

企業家研究と企業家研究フォーラムの 今後の発展に向けて

廣 田 誠

(大阪大学教授)

企業家研究フォーラム 2022 年度春季研究会は、2023 年 3 月 11 日（土）13：15～16：45、大阪産業創造館 6 階会議室 E において、企業家研究フォーラム設立 20 周年記念シンポジウムとして、「企業家研究と企業家研究フォーラムの今後の発展に向けて」をテーマに開催された。オーガナイザーの岡室博之会長によれば、企業家研究フォーラムは設立 20 周年に際し、まず 2022 年度の年次大会（2022 年 7 月 10 日（日）オンライン開催）において正副会長が経済学・経営学・経営史の立場からこれまでの学会誌掲載論文や大会報告等の内容と傾向を整理し、本学会の活動の意義と研究動向を総括し、またこれらに対し歴代会長よりコメントを得て、今後における本学会のさらなる発展と活性化の方向を探った。これに対し本シンポジウムは、経済学・経営学・経営史の各分野を代表する概ね 40 代前半までの「若手」会員 5 人を正副会長が選び、それぞれの研究内容を踏まえて、企業家研究と企業家研究フォーラムの今後の発展の可能性と、それに向けて何をすべきかについて報告し、かつ論ずることをその目的および内容とする。

以上の開催趣旨に基づき 5 名の報告者より報告が行われ、またその後コメント・パネル討論を経て、参加者との質疑応答が藤岡里圭（関西大学）、横山恵子（関西大学）の両氏をファシリテータ（司会兼討論者）として行われた。「若手」会員の意欲的な報告と問題提起に加え、本学会としては久々の対面開催となったこともあり、本シンポジウムは活気に満ちたものとなった。以下では各報告の概要を紹介する。

報告 1. 高槻泰郎（神戸大学）「近世日本の商家文書を活用するために」

高槻報告は、(1) 人文・社会科学分野において急速にデジタル化が進む中、経営史研究が足下においてどのような課題に直面しているかを、シンポジウム参加者と共有すること、(2) 報告者が「土地勘」を有する近世日本の商家文書を対象に、(1)の動きを踏まえ、「文書の発見、利用、公開、保存は今後いかにあるべきか」を論ずること、の 2 点を大きな柱とする。

同報告ではまず「研究リソースのデジタル化」に関し国立国会図書館デジタルコレクション、

国立公文書館デジタルアーカイブ、国文学研究史料館による歴史的典籍の電子公開、その他研究機関（大学を含む）によるアーカイブ公開について紹介した。これらのうち国立国会図書館「次世代デジタルライブラリー」は、国立国会図書館デジタルコレクションで提供している資料の内、著作権の保護期間が満了した図書及び古典籍資料全部（約35万点）が検索可能で、OCR処理プログラムも二次利用が可能な状態で公開され、研究者にとっての画期的意義を有するものとなっている。

次いで今後の課題として高槻氏は、まず今後ますます重要性を増すと思われるデータベース構築が「業績」として認められることをあげる。現状では、国際誌に掲載した論文数、刊行した書籍の数、獲得した科研費の金額、受け持った講義の数、発行した学位の数などと比べると、データベース構築は業績としてはほぼゼロに等しい評価にとどまる。そのため高槻氏は、「当該基盤を用いた研究が何件生じたか」をトラックすることで数値的な業績としてPRできないか、と訴える。また「共著をより一般的にする」ことで、数値解析と歴史叙述の分業と協業、歴史研究者と経済学・経営学研究者の対話を促すことも氏は提案している。また、すでに「加島屋廣岡家文書」2万点の撮影、整理（目録採り）の大部分を、自ら開催する古文書勉強会の参加者（平均年齢75歳）に委ねている高槻氏は、限られた研究費を有効に活用するため「シルバーレイバーの活用」を提案する。

なお高槻氏が現在進めている史料データベースの構築事業には「大同生命文書」と「加島屋廣岡家文書」の画像公開、目録の公開（大同生命と共同）、大阪商人データベースの構築（萬代悠氏と共同、本家・分家・別家関係が分かるようにすることを理想とし、商家・商人・奉公人にIDを付与し、また住所、業種、身代（純資産）、御用金負担額なども判明する範囲で記載）、幕臣の職歴データベースの構築（山崎潤一・瀧井克也・笠谷和比古・黒須里美氏と共同、大名・旗本のイエ毎、個人別にIDを付与し、本家分家関係、姻戚関係も将来的には反映させる予定）など、多岐に亘るものとなっている。

報告2. 北浦貴士（明治学院大学）「経営史および会計史における企業家研究の可能性」

電力会社を主たる研究対象として、戦前から戦後の高度成長期にかけての日本企業の資金調達・企業統治の変化とその要因を会計システムを通じて考察してきた北浦氏は、同産業における多様なステークホルダー（株主、銀行、政府など）に着目し、それらの間における減価償却・配当政策をめぐる利害対立を検討しているが、このような経営史と会計学の両分野に跨る研究は北浦氏以外には乏しいのが現状であり、その原因を氏はまず学問間の交りの薄さに求める。経営史の場合、経営史学会編集（2015）『経営史学の50年』には会計史に関する記述が殆どなく、また会計学の分野でも日本会計研究学会の査読付学会誌『会計プロGRESS』で2000年の第1号から2022年の第23号までに掲載された歴史関係の論文はわずか2本にとどまる。だが北浦氏は会計学研究において企業家史はもっと着目されるべきであるとする。その理由は、まず戦前期の日本では強制的な会計ルールが存在せず、そのため企業家が自ら会計処理の方法を選択でき、従って

ある会社が選択した会計処理の背後に企業家の意図をうかがうことができるからである。

また昨今の企業家史研究では企業家の講演、日記、回顧録などが盛んに分析されているが、ここでは会計処理の側面から企業家の意図が分析されていないと北浦氏は指摘する。氏によれば、1920～30年代には、減価償却に関し「減価償却不要論」（神戸第一東京電灯社長や電鉄各社の持論）と後藤国彦（京成電軌）の「鉄道・電力会社でも減価償却を実施するべき」との主張が併存していた。また高橋亀吉（1930）『株式会社亡国論』においては、若尾璋八（東京電灯）、大川平三郎（樺太工業）、松方幸次郎（川崎造船所）らが、第一次世界大戦期～1920年代中旬に事業規模を急拡大した際、多額の有利子負債の調達と高配当率の維持を過少な減価償却で行ったことが、鋭く批判されていた。厳格な強制的会計ルールが存在している現在では、企業家の認識が会計処理に与える影響は相対的に小さいが、それでもなお企業家について研究の余地はあると北浦氏は指摘する。なぜなら今日でも会計基準の規定の範囲内であれば会計利益の操作を目的とした裁量行動は可能で、そのための手段も企業家は保有するからである（ピックアップと呼ばれる経営者の交代に際し過去の損失を一括して計上する会計処理がカルロス・ゴーン（日産自動車）や稲盛和夫（日本航空）によって行われたように）。このように北浦氏は、今日の企業家研究における会計学との対話の可能性を強調する。

報告 3. 加藤雅俊（関西学院大学）「アントレプレナーシップ研究—日本における発展に向けて何をすべきか—」

本報告で加藤氏は、まず「アントレプレナーシップ研究とは何か」を述べ、次いで当該分野の研究における課題を指摘し、また日本のアントレプレナーシップ研究についても概観し、最後に全体的な課題と今後の展望について述べた。

加藤氏によればアントレプレナーシップ研究の分析単位には個人、地域（国・地域）、産業（産業横断的・個別産業）などがあり、またその研究手法は定量的アプローチと定性的アプローチに大別され、さらに研究に用いられるディシプリンには経済学（歴史含む）、経営学（同上）、心理学、ソシオロジーなどがある。加藤氏は、創業の要因を探る際には主としてアントレプレナー個人が対象となり、一方創業後のパフォーマンスがいかなる要因に左右されるかを探る際には企業が主として対象となると指摘する。また氏は、左端が経済学、右端を経営学とする横軸と、上端をアントレプレナーシップ・ジャーナル、下端をアントレプレナーシップ“関連”ジャーナルとする縦軸とを用いた二次元空間に当該分野の各ジャーナル（専門誌）を位置づけ、また *Small Business Economics* 各特集号の内容をサーベイし、そこからアントレプレナーシップ研究のテーマが多様化していることを明らかにする。以上を踏まえ加藤氏は、アントレプレナーシップ研究にはさまざまな分析レベルやアプローチがあり、また多様なテーマ、さまざまなステージを対象としていること、守備範囲が広くディシプリン間の垣根が低い一方で幅広い知識や視点を必要とすること、等を明らかにした。

一方、加藤氏によれば、アントレプレナーシップ研究にはいくつかの未解決の課題がある。そ

の一つは「量」（開業率）に対する懐疑的なエビデンス（マクロレベル・ミクロレベル）と肯定的なエビデンスの並存・対立であり、その背景として加藤氏は、観察可能なデータの不足、利用可能な変数（特に創業者、創業チーム）が限られていることと、「成功」の基準のあいまいさをあげる。また氏によれば、アントレプレナー／スタートアップのタイプ、アントレプレナーの動機、企業間の「知識」の異質性が、多くの実証研究において考慮されていないこと、創業前の「準備」の重要性に注目すべきこと、等も課題である。

最後に加藤氏は、日本のアントレプレナーシップ研究の問題点として、日本の大学の研究者が世界の主要ジャーナルにほとんど登場せず、従ってその研究は国際的に活発であるとは言い難いことを指摘し、またその背景として、学会の乱立、アカデミアのシステムに由来するかと思われる国際的な発信における競争の欠如、研究者の「新規参入」が少ない（特に若手、定量的な研究を行う研究者）ことを指摘する。そして「今後になすべきこと」として、研究者自身がアントレプレナーシップを持ちイノベーションに取り組むことと、新規参入を活発にして新陳代謝を促すことを提案し、さらに新規会員（特に若手）の勧誘（何らかのインセンティブ付与を伴う）、大学外における啓蒙活動で露出度のアップを図ること、大学内で関連科目の設置（増加）を図ること、ディシプリンの垣根の撤廃、オープン・イノベーションの実践、などを提案する。また企業家研究フォーラムについては、当該研究分野におけるその役割を高く評価しつつも、アントレプレナーシップ・コンファレンスがフォーマルすぎ、メンバーおよび分野に偏りがみられることを問題点の一つとして指摘する。

以上のように加藤氏の報告は、アントレプレナーシップ研究を包括的かつ多面的に検討し、現状とその問題点（企業家研究フォーラムの活動を含め）を明らかにしたのみならず、その解決策を提案したものであり、今後におけるアントレプレナーシップ研究ならびに企業家研究フォーラムの活動の発展に寄与するところ極めて大なものとの印象を受けた。

報告 4. 伊藤智明（京都大学）「企業家研究と語りの共同生成カードを媒介にした経営臨床の現場づくりの可能性」

報告者の伊藤氏は、「ことばの交換」と名づけた経営者との語りの共同生成を行い、蓄積したその記録から、「スタートアップのパートナーシップが生まれる瞬間のもの語りを書く」とことと「理論を生成する」とこととを目指し、これを2011年4月21日から現在までに計51回実施し、現在も継続している。

本報告で伊藤氏が伝えたかった主なことは、(1)カードを「語り合い」の媒介項として導入することで、われわれ研究者は経営実践によりよく関与できること、(2)経営実践の当事者（経営者など）と研究実践の当事者（経営学者など）の両者が読むことのできる文体で研究成果を記述すること、(3)企業家研究にも語りアプローチを導入することで、われわれ研究者は「道具的一般化」を志向する知識の生成が可能になること、の3点である。

本報告によれば、伊藤氏は記録媒体として、また語りの共同生成の媒介項として、カードに注

目し、これを活用した。梅棹忠夫『知的生産の技術』をも参照した氏のカードの作成手順は、まず文字起こしを行い、次いで録音音声と文字起こしされた逐語記録を照合し一次テキストを作成する、さらに意味内容のまとまりで段落を分け、段落ごとに見出しをつけた二次テキストを作成する、というものである。また伊藤氏の研究は「印象派の文体」を採用して叙述されているが、これは先行研究に触発されて二つの文体（写実主義と告白体）で事例を書いた末に辿りついたもので、著者の一人称で書かれ、著者自身のことも書かれる。「光と影の移ろいや揺らぎを捉える」ことで、スタートアップの経営実践で共存的関係が生成される道筋を書くことになるのではないかと、伊藤氏が「印象派の文体」を採用した理由である。これを氏は印象派の絵画の制作プロセス（クロード・モネ『睡蓮』の制作現場）と対比し、モネの「庭づくり」は氏においては企業家活動のものを語りを生成する「現場づくり」に、写生は「逐語記録」や「語録カード」の作成に、連作は「論文や学術書、その他の媒体で発表し続けること」に、それぞれ相当すると言う。またこの「語りの共同生成」で生成される知識は、サーベイによる統計的一般化、複数ケーススタディによる分析的一般化、単一ケーススタディによる理論的一般化、エスノグラフィーによる事例内部での一般化に対し、アクション・サイエンスによるのと同様、実践における知識の使用可能性が考慮された「道具的一般化」をもたらすが、アクション・サイエンスが科学（実証主義）の中立性を研究者による介入の正当化に用いて行為を導く知識の生成につながるのに対し、語りの共同生成は当事者の問題や苦悩に向き合うことで、「半具象モデル」の生成につながるとする。

最後に伊藤氏は、企業家研究フォーラムに対し、実績のない企業家と研究者の二人組に対し研究助成金を支給すること、企業家研究の次世代を担う若手研究者の養成に際し、ファスト・トラックのみならずスロウ・トラックも重視し、若者たちが「根拠のない好奇心に基づく長期の試行錯誤」に導くことを提案した。以上のごとく、伊藤氏の研究は、新たな手法による企業家研究の活性化の可能性を示す、はなはだ興味深いものであった。

報告 5. 児玉公一郎（日本大学）「実践家との対話による企業家研究の意義とポテンシャル—経営学の立場から—」

児玉氏によれば、企業家研究フォーラムは、「対話の場」として、領域横断的な研究者間の対話と、実践の世界とアカデミーの世界の対話との2つの側面を有するが、そのうち後者による「実践家としての企業家からの学び」は組織論と戦略論の研究における格好の観察・分析対象足りうるとする。そしてそこでは、自らの判断で何かに挑み新たな何かを切り開いた人だからこそ見える世界、当事者の視点と俯瞰的な視点からの複眼的な分析、「敗者」への敬意ある眼差しなどに留意すべきであると指摘する。また児玉氏は、企業家活動の社会への影響は事後的に評価しなければわからないことが多い、と指摘する。さらに氏は、企業家はある種の「規範」として存在し、また「抽象的で無機質」ではなく「ザラザラした世界」を生きる存在であり、独自の「価値」「哲学」に突き動かされた行動、生き様を有すると言う。このような企業家の多様な側面を

同時に視野に入れて理解するには、観察者として五感+直観をフルに駆使して現象と向き合う姿勢が必要であると兒玉氏は指摘する。氏の研究方針は対話をベースに置くもので、「実践の世界」と「理論の世界」との間に立つ「実践に根ざした経営理論」をめざし、また「現象」と「理論」との距離感を測るものである。そして氏は細部に注目するからこそ見えてくることがあると主張する。また研究には「既存研究の穴を見つける」ことが不可欠であるが、先行文献の理解から新たな論点を抽出することは容易ではなく、むしろ「現象という確たる足場」により思考を発展させることが得策だとする。また兒玉氏は「全体観のある理解」の重要性を強調する。確かに論点を絞り込めば合理的に説明することが可能になるが、それはギリギリの選択状況に立たされた当事者にどこまで有益か疑問である、と指摘する。さらに氏は、研究上の地理的制約／利点を考慮し「日本」というコンテキストに立ち研究を進めてきたが、その結果見えてきた「日本の企業家が背負うもの」として、明治以降の近代化、戦後の高度成長における立役者、災害大国の宿命、課題先進国であること、長期にわたり低成長経済を経験したこと、をあげる。

最後に兒玉氏は大学におけるビジネス教育の現場から、企業家教育に対する若干の懸念を表明した。昨今しばしば見られる「イノベーションの自己目的化」には「何を創造するか？」という視点が欠如し、また「破壊的イノベーション」への陶醉はただの破壊願望にすぎないのではないかと氏は憂慮する。さらに氏は、「脱線アントレプレナー」の存在を紹介し、その危険性に注意を喚起した。近頃、大学生がいかかわしいビジネスに関与するケースが散見されるが、そのような羽目に陥る学生に「至ってまじめにアントレプレナーを目指していた者」が多いことは、逆に事態の深刻さを物語るものであると兒玉氏は警鐘を鳴らす。その原因として氏は、実務的知識の欠如（教育によって補完する余地はあるが）と、大学の権威を悪用した虚像としてのアントレプレナーへの熱狂を挙げる。そしてこのような問題を回避するためにも、「本物」の企業家像を求め、「その人を見よ」と言うべき姿を経営学が提示し続ける必要性を指摘する。

以上のような内容を有する兒玉氏の報告は、ユーモアに富む巧みな語り口のうちに、企業家研究の効果的手法を示し、また教育現場における問題点とその対応策を示すなど、アカデミックな視点に立ちながらも実践的意義にも富むものであった。

以上、今回の春季研究会における諸報告は、企業家研究と企業家研究フォーラムに関する様々な問題点の指摘と策の提案がなされ、今後における企業家研究と企業家研究フォーラムの一層の発展に貢献することが期待される。またそれらが各報告者の実体験にもとづいてなされたことは、その説得力を大いに高めることとなったといえるだろう。